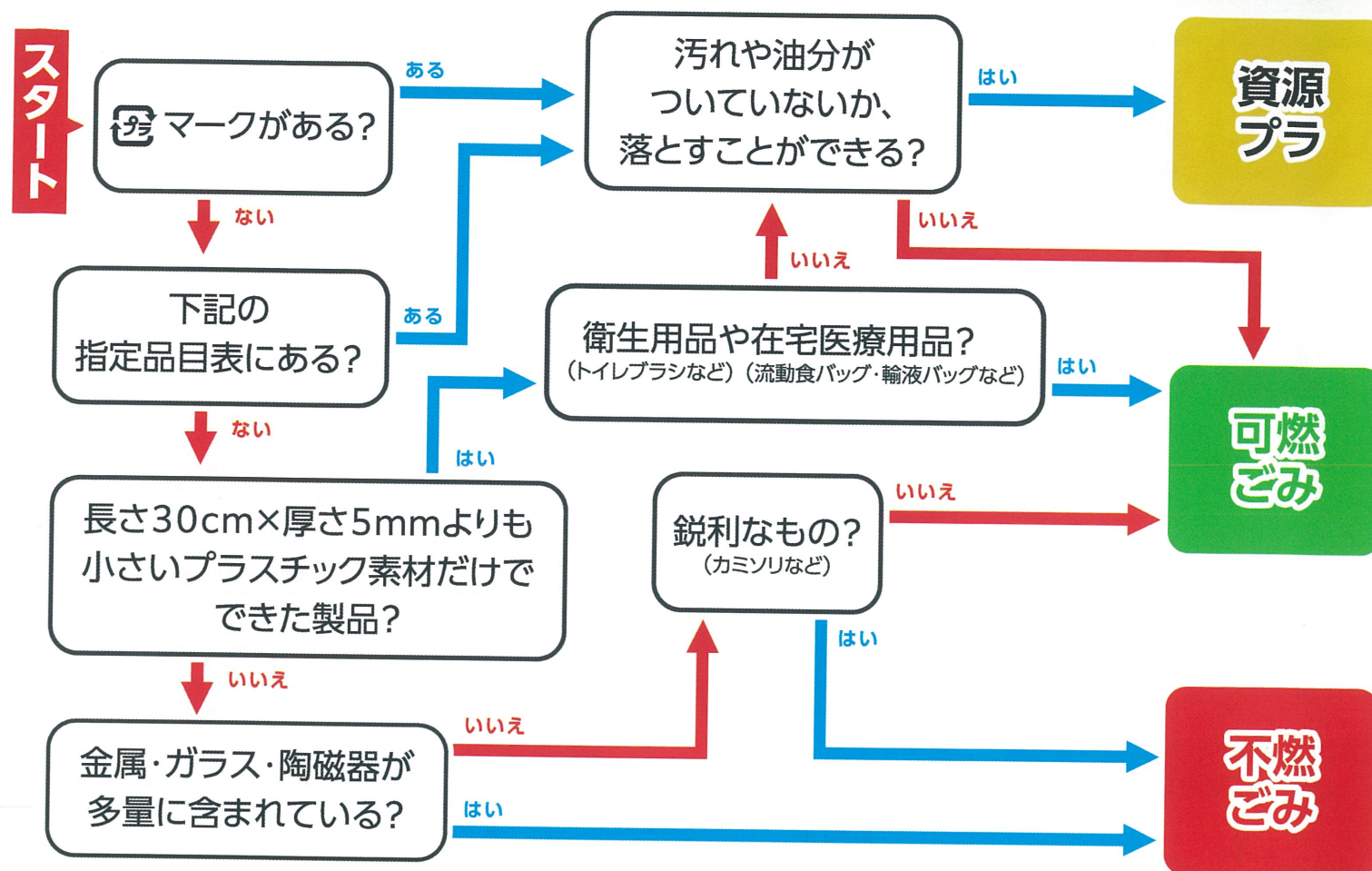


プラスチックの分け方フローチャート



※ごみ処理施設へ直接持ち込む場合は、このフローチャートによらず「不燃ごみ」に分別してください(令和8年3月まで)

資源プラスチック指定品目表

品目名		品目名	
カ	カセットテープのケース ※カセットテープそのものは可燃	チ	チャック付保存袋 茶碗(プラ製)
ク	櫛(プラ製) クリアファイル	テ	DVD
ケ	計量カップ(プラ製)	ハ	歯ブラシ ハンガー(プラ製)
コ	コップ(プラ製)	ヒ	ビデオテープのケース ※ビデオテープそのものは可燃
サ	皿(プラ製)	フ	フォーク(プラ製) Blu-rayディスク
シ	CD しゃもじ(プラ製)	ヘ	弁当箱(プラ製) ※ゴムパッキンは外して可燃
ス	ストロー(プラ製) スプーン(プラ製)	ホ	ボウル(プラ製 台所用) ボタン(プラ製) 哺乳瓶(プラ製) ※吸い口は外して可燃
タ	タッパー型保存容器		

お問い合わせの際は
はじめに「豊野地区」に
住んでいることを
お伝えください。



豊野地区のみなさんへ

令和7(2025)年4月1日から

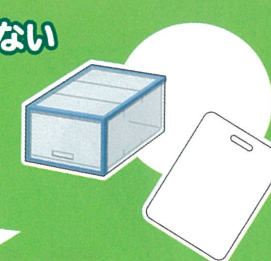
プラスチック製品の 分別方法が変わります



POINT!

資源プラスチックの対象とならない
プラスチック100%の製品は
可燃ごみになります

「硬いプラスチック製品」は
不燃ごみではなく、可燃ごみへ



充電式電池等の収集を始めます

誤って不燃ごみに出された充電式電池は
収集車の火災の原因になります。
火災の発生を防ぐため、
新たな分別にご協力ください。



豊野地区をモデル地区としたプラスチック製品等の分別収集を開始します

令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。
長野市では、この法律の趣旨に沿う形でプラスチック製品をリサイクルすることで、より一層のごみの減量、資源循環型社会の形成につなげるため、プラスチック製容器包装とプラスチック製品を合わせ、「資源プラスチック」として収集を開始します。

お問い合わせ 長野市環境部生活環境課 TEL026-224-7635
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 <https://www.city.nagano.nagano.jp>

資源プラスチックとして出せるもの

カレンダー プラ マークの日



プラスチック製容器包装



POINT!

汚れや油分を落としてから
プラスチック製容器包装
指定袋に**直接**入れる



NEW! プラスチック100%で長さ30cm未満かつ厚さ5mm未満のプラスチック製品



※イラストは指定品目の一例です

× 資源プラスチックとして **出せない** もの

- ・長さ30cm以上または厚さ5mm以上のプラスチック製品
- ・可燃物との複合品、金属等の素材が少量含まれる複合品
- ・衛生用品、在宅医療用品
- ・ゴム製品、シリコン製品



- ・刃物、ライターなど
- ・金属等の素材が多量に含まれる複合品
- ・電気や電池で動くもの



電池 の収集日に出せるもの

カレンダー 電池 マークの日

NEW!

各種充電式電池類

膨張したバッテリーもOK!



詳しい出し方はこちら

1

外せるパーツは外す



2

絶縁する



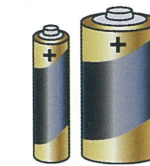
3

無色透明のビニール袋に入れる



赤コンテナへ

乾電池



POINT!

乾電池はこれまでのとおり、袋に入れずにそのまま赤コンテナへ



× 電池 の収集日 **出せない** もの

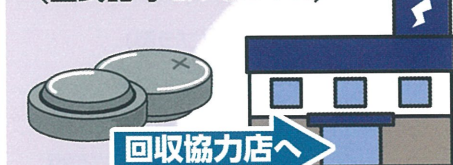
- ・コイン型リチウム電池 (型式記号 CR・BR)

POINT!

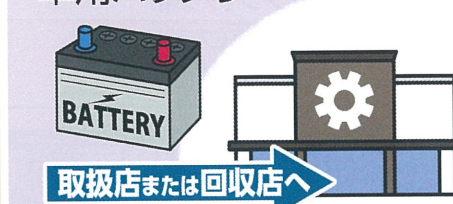
ビニールテープなどで絶縁してから指定袋へ



- ・直径が約12mmより小さいボタン電池 (型式記号 LR・SR・PR)



- ・車用バッテリー



- ・ポータブル電源 ACコンセント出力などが可能な大容量のバッテリー



- ・充電式電池が外せない小型家電 (大きさ30cm以上)

